

平成26年度事業報告について

第1 一般概況

1. 情勢

平成26年度の我が国の経済・社会は、内閣府の月例経済報告によると、26年3月の「景気は緩やかに回復している」との基調判断が、4月に入り消費税率の引上げに伴う需要の減少から一転、景気は弱い動きとなり、10-12月期GDP速報(2次速報値)では、平成26暦年の実質GDP成長率は前年比▲0.0%となった。一方、東日本大震災から4年経過した被災地は、道路・鉄道等のインフラが徐々に復旧してきているものの、福島第一原子力発電所事故による放射性物質に汚染された青果物については、一部、出荷制限品目の解除が行われてきているものの依然として出荷制限品目及び自粛品目は残っている。

このような中で、青果物の卸売価格は、農林水産省の青果物卸売市場調査によると、1年(平成26年4月～平成27年2月までの11ヶ月)を通じて、対前年同月比100%以上の月が野菜で7ヶ月、果実で8ヶ月となっている。しかし、野菜は10月及び11月の対前年比が87%、79%と大幅に低下、単価も200円/kgを大幅に下回った。また、果実も同様に10月及び11月の対前年比が93%、92%と大幅に低下、単価も300円/kgを大幅に下回った。年度前半の卸売価格は比較的堅調に推移したものの、10月及び11月の大幅な下落に伴う青果卸売会社への影響が懸念されていた。

それに関連して、4月13日発表された平成26年度の主要青果卸会社(農経新聞社調査、調査対象54社)の取扱高速報を見ると、野菜・果実合計で31社が対前年比100%以上(東京都中央卸売市場11社計は102%)と前年度の実績を上回ったものの、消費税アップ分を除くと実質では前年度を下回ったものと見込まれる。

2. 卸売市場流通の再構築に関する検討会の開催

農林水産省は、卸売市場の整備・運営を図る上で基本となる卸売市場整備基本方針を概ね5年ごとに定めており、現行の第9次基本方針が策定されてから平成27年秋で5年を迎えることから、同年度中には新たな第10次基本方針を策定する必要がある。

そのため、第10次基本方針の策定に先立ち、卸売市場に期待される役割や機能、施策のあり方等、卸売市場流通の再構築に向けた将来方向について幅広い観点から総合的な検討を行うため、7月4日、有識者からなる「卸売市場流通の再構築に関する検討会」を食料産業局に設置した。当協会からは倉崎会長が委員として出席した。平成26年7月から7回の検討を重ね、平成27年3月に報告という形で最終取りまとめが行われた。

この報告は、検討会の議論を基に、卸売市場流通を取り巻く情勢とその変化、卸売市場流通に対する関係者の評価や意見、さらには、第9次基本方針に基づく卸売市場関係者の取組状況等を踏まえ、卸売市場流通の現状とその再構築に向けて取り組むべき課題を分析した上で、各課題の解決に向けて、今後の対応方向と施策のあり方について取りまとめられたものである。

なお、この報告を受けて、農林水産省は平成27年秋に第10次卸売市場整備基本方針を策定することとしている。

3. 任期満了に伴う役員の変更

平成26年度の定時総会(6月17日)において、任期満了に伴う役員の変更が行われ、役員24名(理事20名、監事4名)中、新たに就任した役員、辞任した役員は次のとおりであり、重任した役員を含め登記の変更を行った。

新(就任)役員	辞任役員
三宅 良徳 氏 (副会長=中国支部)	湊 憲三 氏 (副会長=中国支部)
小野 明 氏 (副会長=四国支部)	柴田 勝幸 氏 (副会長=四国支部)
野崎 美成 氏 (理事=関東支部)	菊池 侃 氏 (副会長=関東支部)
山口 明 氏 (監事=関東支部)	野崎 美成 氏 (監事=関東支部)

第2 会 員

平成26年度中の会員総数の増減はなかった。

平成27年3月31日現在の会員総数は37会員であり、会員名簿は別記のとおり。

第3 会 議

平成26年度においては、定時総会1回、理事会4回、監査会1回を開催した。その概要は、次のとおり。

1. 総 会(1回)

総会名	開催月日	決議事項等
平成26年度 定時総会	平成26年 6月17日	(報告事項) 1. 平成25年度事業報告について 2. 平成26年度事業計画及び収支予算について 3. 平成25年度公益目的支出計画実施報告書について (決議事項) 第1号議案 平成25年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件 第2号議案 平成26年度会費の賦課及び納入方法の件 第3号議案 任期満了に伴う役員を選任の件 第4号議案 平成26年度役員報酬の件 附帯決議 その他報告事項について

2. 理事会(4回)

役員会	開催月日	決議事項等
平成26年度 第1回理事会 (書面理事会)	平成26年 5月30日	第1号議案 平成26年度定時総会開催の件 第2号議案 平成26年度定時総会における書面による議決権行使の件 第3号議案 平成26年度定時総会に附議すべき事項の決定の件 1. 平成25年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について

		<p>2. 平成26年度会費の賦課及び納入方法について</p> <p>3. 任期満了に伴う役員を選任について</p> <p>4. 平成26年度役員報酬について</p> <p>第4号議案 平成25年度事業報告及び貸借対照表等並びに平成25年度公益目的支出計画実施報告書の承認の件</p> <p>1. 平成25年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認について</p> <p>2. 平成25年度貸借対照表、正味財産増減計算書並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認について</p> <p>3. 平成25年度公益目的支出計画実施報告書の承認について</p> <p>第5号議案 平成25年度監査報告書の件</p> <p>1. 平成25年度決算監査報告書</p> <p>2. 平成25年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書</p> <p>附帯決議</p>
臨時理事会	平成26年 6月17日	<p>第1号議案 会長及び副会長並びに専務理事の選定について</p> <p>その他</p>
第2回理事会	平成26年 7月29日	<p>第1号議案 平成26年度全青協第47回秋の北海道・旭川大会の件</p> <p>第2号議案 「卸売市場流通の再構築に関する検討会」の件</p> <p>第3号議案 「消費税の軽減税率に関する検討について」の件</p> <p>第4号議案 職務の執行状況報告の件</p> <p>その他</p>
第3回理事会	平成27年 3月10日	<p>第1号議案 平成27年度事業計画(案)の承認の件</p> <p>第2号議案 平成27年度収支予算(案)の承認の件</p> <p>第3号議案 平成27年度会費の賦課及び納入方法について(案)の件</p> <p>第4号議案 職務の執行状況報告の件</p> <p>附帯決議</p> <p>その他報告事項について</p>

3. 監査会(1回)

平成25年度 監査会	平成26年 5月20日	<p>1. 平成25年度事業決算の監査について</p> <p>2. その他</p>
---------------	----------------	---

第4 主な事業

1. 情報化推進事業

(1) 青果物流通情報処理協議会

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及びその会員で構成する「青果物流通情報処理協議会」の事務局会議が平成26年8月22日及び平成27年1月27日に開催され、青果物統一品名コードの追加・変更について検討を行った。これを受けて、「同協議会委員会」が平成26年9月17日及び平成27年3月13日に開催され、事務局案について追加・変更の決議が行われた。本会からは専務理事が両会議に出席し各団体・会員から要望のあった追加・変更の検討に参画した。

その結果、平成26年10月1日からの適用コードとして、野菜1品目(実さんしょう)、果実1品目(北原早生)の追加設定及び野菜1品目(みゆき茸→しろしめじ)の品名変更が行われた。また、平成27年4月1日からの適用コードとして、野菜3品目(オレンジピーマン、春音、食用菊(紫))、果実4品目(甲斐のくろまる、夢みずき、紅い雫、津之輝)の追加設定が行われた。

なお、設定された青果物統一品名コードは、その都度、全青協会員に通知するとともに、全青協誌及び全青協ホームページに掲載し広く会員等に公開している。

(2) ベジフルネット利用者協議会

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及び全農県連・県本部で構成する「ベジフルネット利用者協議会検討委員会」(本会からは専務理事が参画)は、平成25年10月から第3期システムに移行しており、この新システムによる商取引は円滑に運営されている。

(3) 生鮮取引電子化推進協議会

農林水産省の補助事業により(公財)食品流通構造改善促進機構が開発した青果等生鮮4品のEDI標準商品コード及び標準メッセージの普及推進や流通業界全体の取引電子化を進める流通BMS協議会の生鮮標準商品コードの維持管理を行う「生鮮取引電子化推進協議会」に専務理事が出席した。

2. コンテナ流通普及事業

次のとおり青果物コンテナ流通普及研究会を開催した。

日 時 : 平成27年3月10日

議 題 : 1. コンテナ利用実績報告

—長印船橋青果(株)における2年間の実証試験結果—

2. 各卸売市場のコンテナ利用状況のご報告

検討内容: 昨年度に引き続き、コンテナ普及の妨げとなっているコンテナ容器の紛失を如何に防止するか課題の解決に向け、長印船橋青果(株)と三甲リース(株)が共同して取組んだ結果、ITを活用しQRコードによる個体管理の徹底で、コンテナの回収率・回転率とも改善が見られたこと等を「コンテナ利用実績報告 —長印船橋青果(株)における2年間の実証試験結果—」に取りまとめ報告があり、意見交換を行った。
その後、各市場における取組状況の現状等の意見交換を行った。

3. 機関誌刊行事業

平成26年度における機関誌「全青協」は、青果物流通に関する識者の意見や提言、農林水産省等官公庁が公表する資料、その他会員の事業運営上参考となる記事

などを掲載して、計画どおり毎月1回、計12回刊行した。なお、26年度の有料購読者は448名であった。

4. 全国大会開催事業

平成26年度は、「全青協第47回秋の北海道・旭川大会（北海道市場協会共催）」として、10月2日ロワジールホテル旭川（旭川市）において農林水産省食料産業局遠山知秀卸売市場室長、山谷吉宏北海道副知事、紺谷ゆみ子北海道上川総合振興局長、西川将人旭川市長、表憲章旭川副市長、全国生鮮食品等卸売業厚生年金基金小林清英常務理事ほか友好団体並びに業界紙報道関係者等多数のご来賓と会員関係者180余名の参加により盛大に開催された。

第1部の記念講演では、北海道大学大学院農学研究院波多野隆介教授の「農業と環境保全 ～クリーン農業の必要性～」と題した講演を拝聴した。

第2部の記念式典・秋の大会は、北海道市場協会中川竹志代表理事会長が開会宣言、物故者に対する黙祷に続き、全青協倉崎利雄会長の大会式辞の後、青果物流通に貢献された15名の方々に全青協会長から表彰状が授与された。

続いて、来賓祝辞に移り、櫻庭英悦農林水産省食料産業局長（遠山卸売市場室長代読）、高橋はるみ北海道知事（山谷副知事代読）、西川将人旭川市長からそれぞれご祝辞を賜った。

来賓紹介、祝電披露に続いて、北海道市場協会勝木敏孝理事から大会宣言が提案され、満場一致で採択された。

最後に、次期開催地の関東支部を代表して、埼玉県青果市場連合会飛田修理事長から歓迎の言葉が述べられた後、北海道市場協会中西章氏監事の挨拶で閉会した。

第3部の懇親会では、北海道市場協会勇崎恒宏副会長の開会挨拶で始まり、和やかなうちに会員間の交流と情報交換が図れた。

5. 調査研修事業

(1) 全青協・市場活性化研究会

① 次のとおり市場活性化研究会を開催した。

日 時：平成26年7月29日

議 題：「ES(従業員満足度)調査」実施について

検討結果：平成26年3月開催の研究会において指摘を受けた調査票の質問事項等の修正案及びES調査実施スケジュール案を提示し了承を得た。

② 「ES(従業員満足度)調査」の実施及び報告書の公表

8月各県連を通じ調査票を配付、9月卸売会社95社から回答があった。「ES(従業員満足度)調査報告書」として取りまとめ、11月12日各県連会長へ送付するとともに、ホームページに掲載した。

また、農経新聞社へ報告書を提供したところ、12月1日版及び12月15日版に「ES(従業員満足度)調査報告書」の内容が詳しく掲載された。

(2) 卸売市場調査研究助成事業

卸売市場調査研究助成事業は、卸売市場の活性化等に関する検討会、会員傘下卸売市場の役職員の資質の向上のための研修会等に対して経費の一部を助成する事業ですが、本年度は会員からの申請がなかった。

6. 市場近代化事業

食品販売業近代化事業に係る構造改善計画の策定

会員傘下の卸売市場が(公財)食品流通構造改善促進機構の「食品流通構造改善緊急対策事業」(リース方式による設備・機器の導入)を実施する1市場(丸果小松青果(株))について「食品販売業近代化事業に係る構造改善計画」を策定し、農林水産大臣の認定を受けた。

7. 福利厚生事業

卸売市場の従業員の福利厚生に資するため、労災上乗せ補償共済制度(加入者1,084名)及び全青協グループ保険(生保・損保)(加入者1,086名)についてパンフレット等を作成、配付し加入促進に努めた。

8. 地方卸売市場青果取扱調査

全青協と農経新聞社は、地方卸売市場の基礎資料とするため、前年度に引き続き共同で「平成25年度全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査」を実施した。回答のあった卸売会社378社(前年376社)によると、青果物合計金額の対前年比は102.8%(野菜が同104.2%、果実が同100.3%)で、3年ぶりに対前年比が100%を超えた。なお、全農青果センターは青果物合計金額の対前年比は104.5%(野菜が同105.8%、果実が同100.3%)であった。

9. その他

(1) 一般社団法人移行後の報告事項

平成26年6月27日、内閣府へ平成25年度公益目的支出計画実施報告書を提出した。

(2) 福島第一原子力発電所事故関連問題への対応

① 青果物の出荷制限指示等への対応

農林水産省を通じて原子力災害対策本部(本部長:内閣総理大臣)から、発せられる出荷制限指示や摂取制限措置の指示、出荷自粛の情報提供を受け、速やかに会員に連絡して、出荷制限・出荷自粛の青果物が流通することのないよう努めた。

② 福島原発事故による損害賠償請求への対応

東京電力(株)に対する会員傘下の卸売市場の損害賠償請求に資するため、平成24年1月に東京電力(株)の福島原子力補償相談室との間で取りまとめた請求書の記載方法、損害賠償額の計算手法、添付書類などについて、会員に提供するとともに、ホームページに掲載し、その後の変更にも適切に対応し、損害賠償請求の円滑な実施に努めた。